

のおがた

議会だより

9月定例会

- ◆令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算を認定
- ◆直方市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定についてを可決

多文化共生推進費による日本語教室の開催



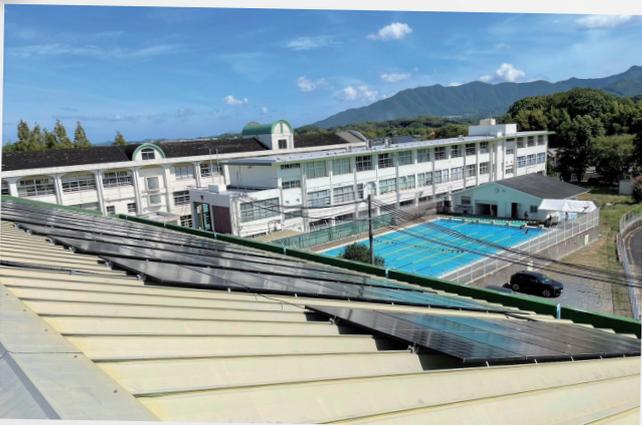
授業の様子

脱炭素社会の実現に向けた直方市脱炭素推進補助金による太陽光パネルの設置



直方第一中学校体育館(正門側の様子)

議案第51号 令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について



直方第一中学校体育館(プール側の様子)



ボランティア教室(陶芸)の様子

主な内容

- P.2 提出議案とその結果
- P.3 賛否の分かれた議案、質疑
- P.4 委員会の審査、意見書
- P.6 一般質問
- P.12 会派紹介、水仙

市議会情報



△「直方市議会」で検索



△直方市議会ホームページはこちらを©H6C8

9月定例会に提出された議案等とその結果

決算		
議案第 51 号	令和 5 年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 52 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 53 号	令和 5 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 54 号	令和 5 年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 55 号	令和 5 年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 56 号	令和 5 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 57 号	令和 5 年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
議案第 58 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
条例		
議案第 59 号	直方市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 60 号	直方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 61 号	直方市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 62 号	直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 73 号	直方市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
予算		
議案第 70 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 71 号	令和 6 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 72 号	令和 6 年度直方市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 75 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
人事		
議案第 67 号	直方市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 68 号	直方市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 69 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
選挙第 1 号	直方市選挙管理委員選挙	選 挙
選挙第 2 号	直方市選挙管理委員補充員選挙	選 挙
その他		
議案第 63 号	財産の取得について	原案可決
議案第 64 号	電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案第 65 号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案第 66 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 74 号	工事請負契約の締結について（上老良・我孫子線道路改良工事（2工区））	原案可決
議案第 76 号	工事請負契約の締結について（（仮称）直方市保健福祉センター新築工事）	原案可決
意見書案第 5 号	食料自給率の向上で日本の食と農業を守ることを求める意見書について	原案可決
意見書案第 6 号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書について	原案可決
報告		
報告第 9 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報 告
報告第 10 号	専決処分事項の報告について（市営住宅明渡し等に係る訴えの提起）	報 告
報告第 11 号	直方市土地開発公社の経営状況について	報 告
報告第 12 号	公益財団法人直方文化青少年協会の経営状況について	報 告
報告第 13 号	令和 5 年度直方市の財政の健全化判断比率について	報 告
報告第 14 号	令和 5 年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計の資金不足比率について	報 告
報告第 15 号	令和 5 年度直方市水道事業会計の資金不足比率について	報 告
報告第 16 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計の資金不足比率について	報 告
報告第 17 号	令和 5 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について	報 告

賛否の分かれた議案

会派名	公明党		正誠会		市民クラブ		ふたば		日本共産党		プラタナス		令和会		れいめい					
議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也	
第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第76号	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第5号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見書案第6号	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

9月定例会で質疑が行われた主な議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第51号	令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定について	草野知一郎	【歳入】ふるさと納税 【歳出】ふるさと納税業務委託料 ほか
		那須和也	【歳出】ふるさと納税 【歳出】市政へのアイデア・意見 ほか
		渡辺和幸	【歳出】ファイナンシャルプランニング業務委託料 ほか
		森本裕次	【歳出】のおがた夏まつり負担金 ほか
第52号	令和5年度直方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺和幸	【歳入】その他一般会計繰入金 ほか 【歳出】出産育児一時金 ほか
第53号	令和5年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺和幸	未納分に対する債権管理条例等の適用 ほか
第54号	令和5年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺和幸	【歳出】介護認定審査会費 ほか 【全般】介護保険料の滞納について
第55号	令和5年度直方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	渡辺和幸	短期保険証（後期高齢者医療証）の交付状況 ほか
第57号	令和5年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	渡辺和幸	【歳出】浄水施設等運転管理業務委託料等
第60号	直方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	渡辺和幸	条例改正に至った主な要因について ほか
第62号	直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	渡辺和幸	条例改正の概要について ほか
第65号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	渡辺和幸	資格確認書等について ほか
第70号	令和6年度直方市一般会計補正予算（第2号）	那須和也	【歳出】修繕料 ほか
		渡辺和幸	【歳出】病児保育事業補助金 ほか
		安永浩之	【歳出】保育所等給食支援事業補助金 ほか
第71号	令和6年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	安永浩之	【歳出】賦課徴収費
		渡辺和幸	【歳出】賦課徴収費
第73号	直方市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	那須和也	今回の事案における経緯等について ほか
第75号	令和6年度直方市一般会計補正予算（第3号）	渡辺和幸	【歳出】新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金
第76号	工事請負契約の締結について（（仮称）直方市保健福祉センター新築工事）	渡辺和幸	入札結果、入札条件について ほか

総務常任委員会

産業建設常任委員会

教育民生常任委員会

委員会の報告

9月20日、24日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち所管分について

地方交付税について、マイナンバーカードの交付率に応じた交付税措置の上乗せ基準はどうなっているのか尋ねました。

所管課からは、カード交付率の上位3分の1、率にして75・75%を超える自治体に対して交付税が上乗せされるとの回答がありました。

次に、消防団員報酬について、新たな入団者を迎えるに当たり、消防本部からの支援や消防団との連携はどうなっているのか尋ねました。

所管課からは、消防本部としては、消防団への加入促進として広報活動を実施している。また消防団としては、地域に密着した各分団において、団員募集を行っているとの回答がありました。また、消防本部における

職員の退職について、原因の分析及び対策はどのようにされているのか尋ねました。

所管課からは、退職者への面談やアンケートなどを実施しているとの答弁がありました。

委員会からは、消防本部及び消防団共に、市民の生命・財産を守るための消防力の強化に向けて、市長部局とも連携しながら、十分な人員確保及び体制強化を早急に行うよう要望しました。

採決に際し、委員からは、税の滞納に対する差押えについては、現在も市民の暮らしは物価高騰等に加え、実質賃金がようやく上がってきた状況にあることを踏まえて丁寧な対応をお願いしたい。また任意であるはずのマイナンバーカードの取得についても、コンビニ交付手数料を下げたことに伴う手数料収入の減少やカードの交付率によって差をつけるといった交付税措置の在り方も問題である。ふるさと納税についても改正

により高額所得者ほど有利な制度となつていることは疑問であり、自治体情報システム標準化に係る歳出も認めがたいことから賛同できないとの反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和5年度直方市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち所管分について

多文化共生推進費について、どのような事業を行っているのか尋ねました。

所管課からは、企業支援の一環として、直方市内の企業に勤めている技能実習生を対象とした日本語教室を実施しているとの回答がありました。

また、日本語教室の内容はどのようなものか尋ねました。

所管課からは、毎週木曜日と金曜日に日本語教師による授業を行っているほか、火曜日にボランティアクラスを開催しているとの回答

がありました。

次に、適応指導教室費について、小・中学校で不登校の児童・生徒が増加していることは大きな課題であると思うが、適応指導教室以外に不登校対策はなかったのか尋ねました。

所管課からは、令和5年度は適応指導教室1教室のみであったが、令和6年度は新たに校内適応指導教室を1学級開設するとの回答がありました。

委員会としては、さらなる不登校対策に取り組むよう要望しました。採決の結果、認定すべきものと決定しました。

令和5年度直方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費について、両方合わせた執行率が約30%であるが、執行率が低い要因は何か尋ねました。

所管課からは、第8期介護事業計画に基づく需要予測から予算を計上したが、実際は需要に対して予算額が多かったためとの回答が

ありました。

また、近隣の自治体に比べ、介護保険認定者数に対する住宅改修申請数が少ない。申請の受付が厳しいのではないかと、また受付時のマニュアルはあるのか尋ねました。

所管課からは、申請時に助言を行うことはあるが、受理している。また審査は厚生労働省のQ&Aなどに沿って対応しており、市独自のマニュアルは作成していないが、令和6年度中に作成し業者に示せるようにしたい。今後も適正給付と迅速なサービス、サービス満足度の向上に取り組みたいとの回答がありました。

委員会としては、居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の合計の執行率が30%程度となっており、実施率が近隣自治体より極めて低いことから、要因を確認するとともに審査においてマニュアルを作成するなど改善に努めることを要望しました。採決の結果、認定すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

令和5年度直方市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

浄水施設等運転管理業務委託に関する職員の不祥事について、再発防止に向け今後どう取組を行うのか尋ねました。

所管課からは、今回事件が起こった背景として、専門的知識を有する職員の育成という観点はあったものの、同じ職場に長く配置していたことがあることから、人事異動のサイクルや配置も含め見直しを行いたいと考えている。また、法に則した随意契約の厳格な適用や、職員の倫理感を高める研修の実施などにより再発防止を図っていききたいとの答弁がありました。

採決の結果、異議なく可決及び認定すべきものと決定しました。

令和6年度直方市一般会計補正予算(第2号)のうち所管分について

交通体系調査分析業務委託料及び共創モデル実証運行業務委託料が計上されているが、それぞれのよう

な事業を行い、どのように活用するのか尋ねました。所管課からは、本市における交通課題を分析するため、直方市、交通事業者、大学、民間事業者等で構成される「直方市共創プラットフォーム」が結成され、地域公共交通の維持・活性化を図ることを目的とした国の事業である「共創モデル実証運行事業」に応募し、7月に採択されたことから、実証事業として、交通体系調査分析業務及び共創モデル実証運行を実施するものである。

交通体系調査分析業務委託料については、ICカードリーダーの活用によるコミュニティバス利用者の移動実態、路線バスの新たな商業施設への乗り入れによる利用者の移動実態及び土地利用、人口分布、高齢者分布等のデータを活用した潜在的な移動需要を分析し、

持続可能な交通ネットワークの調査分析を行い、路線再編の基礎資料作成を行うこととしている。

また、共創モデル実証運行業務委託は、コミュニティバス等による移動実態調査期間内に係る運行経費の一部である。この調査分析結果を基に、コミュニティバスの最適な路線について、検討を行うこととしているとの答弁がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政等に送付しました。

◎食料自給率の向上で日本の食と農業を守ることを求める意見書

送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣です。

◎選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣府特命担当大臣です。

【お詫び】

議会だより8月1日号に6月定例会で可決した意見書が未掲載となっております。お詫びして、次のおり掲載いたします。

なお、可決した意見書は、関係行政等に送付しております。